

意見募集結果公表資料(個別案件用)

案 件 名	第3期亀岡市子ども・子育て支援事業計画(案)に関するパブリックコメント	公 表 日	令和7年2月13日
上記案件について、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。 お寄せいただいたご意見及びこれに対する亀岡市の考え方を以下のとおり公表いたします。			
意見募集期間	令和6年12月25日(水曜日)～令和7年1月24日(金曜日)	意 見 数	3件
意 見 の 要 旨		亀 岡 市 の 考 え 方	
3 基本目標 基本目標が6つ設定されているが、多い。目標が項目ごとに設定されていることが理由であると思うが、各目標の内容に重なる部分があるため、端的明確に整理しなおして、目標を絞るべき。		本計画の基本理念である「すべての子どもたちが光り輝く 笑顔あふれるまち」を目指すにあたり、これを実現するための基本目標としまして6点設定しております。 これらの基本目標につきましては、それぞれに関連しあうところも当然にございますが、計画案の32ページから33ページにかけてお示ししております趣旨のとおり、4つの基本的な視点のもと、関係するすべての方々がそれぞれの立場や役割、場面、ライフステージに合わせた取り組むべき事項等を考慮する中で整理し分類したものです。	
子どもや家族の健康の確保にむけて、小児科をもっと亀岡市に誘致すべき。 また亀岡市内には発達相談できる医療機関が少ないことを踏まえ、小児精神科や小児科誘致を事業の中に含んでいくことを提案する。		母子保健や健康づくり支援の充実にあたっては、保健・医療、福祉及び教育の各分野の連携が不可欠であると認識しており、亀岡市医師会をはじめとした関係機関との連携により、小児医療環境の充実に努めているところです。 また、各児童の特性に応じた発達支援と不安を抱える保護者に寄り添い、乳幼児期から小学校期へのスムーズな接続を図るべく、令和7年度から新たに乳幼児教育センター事業を開始し、今後、一層の支援体制の充実に努めてまいります。	
基本目標3 (1)特別支援教育の推進 就学指導ではなく、就学支援ではないか。令和の時代にそぐわない文言。		ご意見を受け、「就学支援」に表現を見直します。	